

かみかわ

社協だより

第56号

2024年
6月1日号

20ごはん開催中!

毎月20日前後に子ども食堂「20ごはん」を開催しています。
みんなでごはんを食べられるスペースも再開しました♪

TOPICS トピックス

P2.....令和6年度事業計画

P3.....令和6年度予算

P4.....募金・会費のお願い

P5.....社協の在宅福祉サービス

P6.....被災地への職員派遣報告

P7.....ボランティアのひろば

P8.....各種お知らせ

発行

社会福祉法人 **神川町社会福祉協議会**

〒367-0245 埼玉県児玉郡神川町大字植竹900番地1

◆TEL 0495-74-1188 ◆FAX 0495-71-8081

◆ホームページ <http://www.kamikawa-shakyo.or.jp/>



令和6年度 事業計画（年間予定）



4月 <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 10日(水) ●介護支援ボランティアポイント交換 (4月～5月末まで) ●こども食堂 	5月：日本赤十字社会員募集強化月間 <ul style="list-style-type: none"> ●監査会 9日(月) ●心配ごと相談 8日(水) ●こども食堂 ●理事会 22日(水) 	6月 <ul style="list-style-type: none"> ●社協だより発行 1日(土) ●心配ごと相談 12日(水) ●定時評議員会 17日(月) ●こども食堂
7月 <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 10日(水) ●こども食堂 ●夏休みボランティア体験プログラム 	8月：社協会員募集強化月間 <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 14日(水) ●こども食堂 ●夏休みボランティア体験プログラム 	9月 <ul style="list-style-type: none"> ●社協だより発行 1日(日) ●心配ごと相談 11日(水) ●金婚式祝い贈呈事業 ●こども食堂
10月：赤い羽根共同募金 <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 9日(水) ●こども食堂 ●介護支援ボランティアポイント交換 (10月～11月末まで) 	11月 <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 13日(水) ●こども食堂 ●ひとり暮らし高齢者 昼食会 	12月：地域歳末たすけあい募金 <ul style="list-style-type: none"> ●社協だより発行 1日(日) ●心配ごと相談 11日(水) ●こども食堂
1月 <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 10日(金) ●こども食堂 	2月 <ul style="list-style-type: none"> ●心配ごと相談 12日(水) ●こども食堂 ●雪かき道場体験 ●ひとり暮らし高齢者昼食会 	3月 <ul style="list-style-type: none"> ●社協だより発行 1日(土) ●心配ごと相談 12日(水) ●こども食堂 ●理事会 ●評議員会

その他、随時イベントがあります。LINE やチラシなどでお知らせします。

通年事業（年間を通して行っている事業）



【生活に困りごとを抱えた人への支援】

- 地域ささえあい推進事業
- 日常生活自立支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 食料支援事業
- 彩の国あんしんセーフティネット事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 神川町福祉資金貸付事業
- リユース事業

【ボランティア関連事業】

- ボランティアセンター運営事業
- ボランティア活動に関わる相談・調整
- 福祉教育の推進
- 介護支援ボランティア
- 貸出事業
- 福祉車両、車いす、レクリエーショングッズ等

【広報活動】

- ホームページの運営・LINE
- Facebook、Instagram 開設予定

在宅福祉サービス事業



居宅介護支援事業

- 介護保険の利用を希望される方の申請代行を行い、利用者様の日常生活を営むために必要な居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。また、介護に関する様々な相談に応じ、安心して日常生活が送れるようにお手伝いさせていただきます。

訪問介護事業

- 要介護・要支援状態になり、介護を必要とする利用者様のご自宅に、訪問介護員が訪問し、日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護、その他生活全般にわたる援助を行います。

障害福祉サービス事業

- 居宅介護事業
障害者（児）の家庭にホームヘルパーを派遣し、入浴、排泄、食事などの介護や洗濯、掃除などの家事サービスを行うホームヘルプサービスを実施します。

令和6年度 予 算



収入の部

(単位：千円)

科 目	予算額
会 費 収 入	1,538
寄 附 金 収 入	91
経 常 経 費 補 助 金 収 入	25,618
受 託 金 収 入	2,065
貸 付 事 業 収 入	200
事 業 収 入	204
介 護 保 険 事 業 収 入	16,562
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 入	2,622
受 取 利 息 配 当 金 収 入	2
そ の 他 の 収 入	98
基 金 積 立 資 産 取 崩 収 入	2,500
繰 入 金 収 入	4,768
前 期 未 支 払 資 金 残 高	13,230
合 計	69,498

支出の部

(単位：千円)

科 目	予算額
法 人 運 営 事 業	23,278
地 域 福 祉 活 動 事 業	1,602
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー 事 業	1,991
共 同 募 金 配 分 金 事 業	2,106
生 活 福 祉 資 金 ・ 福 祉 資 金 貸 付 事 業	485
居 宅 介 護 事 業	4,560
訪 問 介 護 事 業	15,464
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業	2,921
そ の 他 の 活 動 支 出	6,927
予 備 費	230
当 期 未 支 払 資 金 残 高	9,774
施 設 整 備 支 出	160
合 計	69,498

募金・会費のお願い

神川町社協は皆さまからの募金や、会費が活動資金源となっています。ご協力、よろしくお願ひします。

各世帯からの募金や会費は、区長の皆さまに取りまとめ等、ご協力をいただいています。各募金で目標額を設定しておりますので、各行政区での予算作成の時などにご参考下さい。

強化月間 募金名 1世帯当たりの金額	募金活動の目的 個人としての募金協力について	神川町社協での使いみち
<p>5月 日本赤十字 会員増強運動</p> <p>200円</p>	<p>〈日本赤十字社〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害救援活動 ● 救急法等講習の普及 ● 看護師養成 ● 献血事業 ● 赤十字ボランティア活動 <p>特別会員2,000円～ 受付：神川町社協</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害が発生した時の義援金取りまとめ業務 ● 救急法訓練、避難所運営訓練等講習の開催 ● 赤十字奉仕団活動への支援 ● 炊出し訓練（町内土砂災害訓練時、コスモまつり等） ● 防災備品配備、貸出事業 （炊き出し釜、カセットコンロ、カセットガス暖房等） ● 火災、災害時の救援物資（布団、毛布、生活小物の配布）
<p>8月 社会福祉協議会 会費</p> <p>300円</p>	<p>〈神川町社会福祉協議会〉</p> <p>神川町の皆さまが安心して暮らせるまちづくりのために役立っています。</p> <p>・法人会費1口5,000円～ ・賛助会費1口1,000円～ 受付：神川町社協</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者支援（相談、食料支援等） ● ボランティア団体の支援（補助金の払い出し等） ● 学生向けのボランティア体験の企画等
<p>10月 赤い羽根共同 募金運動</p> <p>350円</p>	<p>〈共同募金会〉</p> <p>身近な地域をよくするために役立っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉施設の補修や備品の購入 ● 地域から孤立をなくすための事業 ● ボランティア活動の支援事業 ● 災害に備えた活動（被災者支援活動） <p>・学校募金（町内の学校の協力） ・職域募金（企業・施設等の協力） ・街頭募金（コスモ祭り）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり暮らし高齢者交流 ● 障害者支援 ● ふれあいいきいきサロンへの補助金 ● ささえあい事業 ● 子育て支援（子ども食堂、フードパントリー） ● 福祉車両貸出 ● 広報啓発 ● 災害ボランティアセンター
<p>12月 歳末たすけあい 募金運動</p> <p>200円</p>	<p>〈共同募金会〉</p> <p>新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが安心して暮らせるように支援する活動です。</p> <p>・篤志募金 ・個人大口募金 受付：神川町社協</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 見舞金贈呈事業（生活に困窮している世帯向け） ● 絵てがみ交流事業（町民とひとり暮らし高齢者登録者の交流） ● 親子のふれあい事業 ● 困窮者向け支援（食料、日用品） ● 災害ボランティアセンター整備 （災害時要支援者に対する保存食の整備等） ● ひとり暮らし高齢者交流 ● 食を通じた居場所づくり（子ども食堂）

社協の在宅福祉サービス

ケアプランセンター・訪問介護ステーションが

住みなれたご自宅で あなたらしい毎日を送るお手伝いをします！

免許も返納したし、
買い物だけが
大変なんだよな。

掃除や洗濯が大変。
手伝ってもらえないかな。



他のことは大丈夫だけど、
お風呂に入るのが大変。
でも、お風呂はお家で
入りたいわ。

おばあちゃん、
一人暮らしだけど
ごはん大丈夫かな。
薬ちゃんと飲めてるかな。



そのお悩み、ご相談ください！！

ケアプランセンター

お話を伺い、安心してお家ですごしていただけるよう、一人ひとりにあった介護のプランを考え、介護サービスとおつなぎします。

訪問介護ステーション

生活援助、身体介護、障害福祉サービスで、直接ご利用者様の毎日を支えます！



訪問介護ステーションにはどんなことを手伝ってもらえるの？



生活援助

- 調理や配膳・買い物代行
 - 衣類の洗濯・掃除・整理整頓
 - ゴミ捨て など
- (※同居ご家族の分は請け負いません)

身体介護

- 食事介助・排泄（トイレ、オムツ）介助
- 入浴介助・清拭（体を拭く）介助
- 更衣介助・整容（洗顔など）介助
- 服薬の確認や声掛け

※訪問介護はケアマネジャーが作成したプランに基づいて行います。

『令和6年能登半島地震』被災地社協へ応援職員を派遣しました

社協では、災害発生後に地域住民の方の生活再建、復興に向けて、ボランティアさんの力を借りながら「災害ボランティアセンター」を運営します。今回は石川県輪島市の災害たすけあいセンター（災害ボランティアセンター）へ、5月15日から19日までの5日間職員の派遣を行いました。

【派遣職員の感想】

私は輪島市門前町で実施していた『災害たすけあいセンター』の運営支援に携わりました。発災から5カ月たっても、屋根から落ちた瓦が散乱し、多くの家屋は倒れ、つぶれてしまったままの状況が多くみられました。道路状況も応急対応のため、多くの段差があり慎重な運転が求められました。

輪島市門前町は平成19年（2007年）にも地震被害を受けており、令和3年（2021年）に完全復興を宣言した矢先の出来事でした。住民の方、特に高齢者はこれからの生活に対して、活路を見出すのが難しいと地元社協職員の話がありました。そんな中、ボランティアさんの力を借りて支援を受けたことにより、次の生活へ希望をもてたお母さんのエピソードがあります。屋根から落ちた瓦が庭に散乱しており、それをボランティアさんに片付けてもらい、庭の土が見えたとき、住民のお母さんは「これで一つ前に進める。片付いた庭でお花の手入れができるようになった。前を向いて行けそう」と笑顔で喜んでくれたことがありました。

今回の輪島市への派遣によって、様々な学びがありました。この経験を今後の仕事にも生かしていきたいと思います。



屋根瓦を手作業で片づけるボランティアさん

生活の困りごとご相談下さい。

生活困窮相談

失業、借金、病気などさまざまな問題で生活に困っている方、ひとりで悩まず、お気軽にご相談下さい。



●主な支援内容

- ・各種支援制度、相談窓口の案内
- ・行政、医療機関等との連絡調整、手続き支援
- ・家計の立て直しや債務整理等についてのサポート
- ・ハローワークへの同行等の就労支援

アスポート相談支援センター埼玉北部

開所時間：午前8時30分～午後5時
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
電話：048-577-6883
FAX：048-577-6883
メール：jiritsu-kita@mirror.ocn.ne.jp
住所：大里郡寄居町大字保田原301
（寄居町社会福祉協議会内）

心配ごと相談

誰に相談していいかわからない。
近所のこと、地域のこと相談したいなど

相談先に悩んだときは
まず最初に心配ごと相談で相談してみませんか。

毎月第2水曜日、13時30分から16時まで
就業改善センターにて相談所を開設しています。
相談には、民生・児童委員として地域で活動されている、経験が豊富な相談員が対応しています。
行政相談、人権相談も同時開催です。

予約優先となっていますので、ご予約の上お越し下さい。

予約先：神川町社会福祉協議会
0495-74-1188
午前8時30分～午後5時15分
月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

ボランティアのひろば

イベント開催情報はLINEでお知らせしています。その他フードパントリーなどの情報、夏休みのイベント情報などもLINEを活用しています。

お友達登録して情報を受取りませんか？

【おともだち追加用QRコード】



ボランティア活動保険について

ボランティア活動を安心して安全に行う為に、ご加入をおすすめしています。この保険は

- * ボランティア自身のケガ
- * 他人の身体・財物に与えた損害

など、活動中の事故を補償します。

また、全国的に自然災害が多発している昨今、ボランティアとして復興活動に参加するときなどにもご加入いただくようになっていきます。

詳細については、神川町社協までお問い合わせください。

【ボランティア活動保険のタイプと料金】

保険金の種類	補償プラン		天災・地震補償プラン
	基本プラン	基本プラン	
死亡保険金	1,040万円		
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
入院保険金日額	6,500円		
ケガの補償	手術保険金	入院中の手術	65,000円
		外来の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円		
特定感染症	補償開始日から補償(※)		
地震・噴火・津波による死傷	×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)
年間保険料	350円	500円	

この夏もボランティア体験講座開催します

夏休みを中心に、ボランティアに関するイベントを企画します。

こどもから大人まで参加できる、さまざまなイベントを企画しています！

お友達と、親子で、地域で、一緒に是非みなさんご参加ください。

〈開催予定のプログラム〉

- * 手話講座(あいさつ～自己紹介)
- * 車いす操作体験
- * ボッチャ体験
- * 防災キャンプ
- * 施設ボランティア



Juniorボランティアノートに

チャレンジしませんか？

ボランティア活動を行うごとに、スタンプをためていくノートです。自分の行った、ボランティア活動の記録にもなります。スタンプがたくさん集まると、表彰状と記念品の贈呈をします。



Q ノートはどこでもらえるの？

A 社協(就業改善センター)で配布しています



Q このノートはだれでもらえるの？

A 町内の小学生以上高校生までが対象です



※以前は中学生までとしていましたが、延長しました



Q ノートはお金がかかるの？

A 無料で配布しています



Q どんな活動があるの？

A 夏休みに開催する『ボランティア体験プログラム』やいつでも取り組めるペットボトルキャップ集めなどがあります。詳しくは、社協の窓口で尋ねてみてね♪



退任のご挨拶

前事務局長 町田 誠

この度、3月31日をもちまして、事務局長の職を退任いたしました。お世話になった皆さまに厚く御礼申し上げます。

在任中は、コロナ禍から脱コロナの過渡期にあり、交流事業の復活に注力しました。コロナ禍では希薄化が進んでしまった地域交流を再度活発にすることは容易ではないと感じていましたが、徐々にではありますが、活発化を取り戻しつつあります。これもひとえにボランティアの皆さまをはじめ、多くの皆さまの協力の賜物と感じております。

また、大きな出来事として、事務所の移転を行いました。移転に伴い、サービスの低下や事業の縮小がなかったのは職員の皆さまのパワーと情熱と感じています。素晴らしいスタッフに恵まれ職務に当たれたことに感謝します。

今後も社協の発展にはスタッフの情熱だけではなれません。皆さまのご協力があってこそになります。今後も社協へのご協力をお願いして退任の挨拶とさせていただきます。

着任のご挨拶

事務局長 西山 幸男

神川町社会福祉協議会事務局長を拝命しました西山幸男です。

さて、少子高齢化の進行や、昨今の自然災害の多発など、今後ますます社会福祉関係者やボランティアの皆さま、また、地域の皆さまのお力添えをいただく機会が増えてくると予想されます。社会福祉協議会も皆さまと二人三脚で進んで行ければと考えておりますので、ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。



神川町みんなで支えあいサービス事業

元気な高齢者等のボランティアが、普段の生活でのちょっとした困りごとや支援が必要なときに、身近な手助けで暮らしを応援する事業です。

利用できる方（利用会員）

- 神川町に在住する支援が必要な65歳以上の方
- 障がいのある方
- 病気や出産などで一時的に支援が必要な方

サービス内容

- 簡単な調理、部屋の掃除、話し相手等簡易なサービス

利用について

サービス提供時間 平日午前9時から午後5時まで

利用料 1時間500円

商工会が発行する地域商品券で協力会員に謝礼をします。



**協力会員
募集中！**

支え合いサービスに協力して頂ける方を募集しています。謝礼としてサービス提供時間1時間につき地域商品券1枚（500円）を受け取ることができます。商品券は町内21店舗で利用できます。

申込み・問合せ

神川町社協
☎0495-74-1188